

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成 26 年度第 4 回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成 26 年 11 月 26 日(水) 15 時 00 分～15 時 40 分
開催場所	高松市役所 13 階大会議室
議 題	高松市子ども・子育て支援推進計画（第 3 部）の修正について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	加野会長、後藤副会長、池畑委員、植松委員、大芝委員、岡委員、金崎委員、鎌田委員、橘川委員、鈴木委員、中橋委員 計 11 人（欠席 田中委員、樽谷委員、永澤委員、奈良委員、西岡委員、藤岡委員、三木委員）
傍 聴 者	11 人      （定員 12 人）
担当課および連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

### 審議経過および審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 高松市子ども・子育て支援推進計画（第 3 部）の修正について

高松市子ども・子育て支援推進計画（第 3 部）の修正について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

（委員）

認定こども園で地域の子育て支援拠点を行うということは、地域の子育て支援拠点の数が増えるということなのか。

（事務局）

認定こども園の事業の一つとして位置付けられる事業なので、地域子育て支援拠点として数えるものではない。

（委員）

新制度の中で保育の質の向上が謳われているが、認定こども園で行う子育て支援事業についても、質の担保をお願いしたい。保育の片手間のような実施の仕方ではなく、現在の拠点施設と同程度の研修を受けるなどの努力をしてもらいたい。認定こども園には、教育・保育を行う役割のほかに、地域の子育て支援の拠点としての役割がある。地域の子育て支援についても充実させて欲しい。

（事務局）

地域の子育て支援拠点として充分機能していけるように、取組んでまいりたい。

（委員）

資料 1 の 4 ページに、平成 27 年度の確保方策として、小規模保育事業が 2 か所とあるが、具体的にどこの施設が担うようになるのか。

（事務局）

やしま幼稚園とカナン空港こども園の 2 か所である。

経過および審議結果

(委員)

計画案161ページ記載の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及び「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について、消費税増税が先送りになったことで何か影響はあるのか。

(事務局)

13事業については、子ども・子育て支援法第59条で規定されているので、実施されることとなっている。しかし、この2つの事業については、国から詳細が示されていないため、今後国の動向を踏まえて検討することとしている。

消費税が10%に上がることで、7千億円の財源が、子ども・子育て支援新制度に充てられるとされているが、今回、消費税アップが先送りになってしまった。官房長官の記者発表によると、平成27年度から新制度を施行すると明言しており、そのための財源は出来る限り確保する、とされている。不足分の財源は、法人税を充てる、歳出削減をする、国債を発行することが考えられており、市としても、ある程度の財源は確保できるのではないかと考えている。10%増税分については、平成28年度から影響が出てくるが、平成27年度の単年度に関しては、ほぼ当初の予定通り執行できると想定している。

(会長)

未定の部分があるが、見通しを立てて当初の予定どおり計画を進めていくしかないと思う。計画を進めていく中でまだ詰められていない部分や不都合な部分が生じると思うので、来年や再来年も調整が必要だと思う。例えば、規模を大きくすると事業所にあまりメリットがない制度になっており、移行へのインセンティブが高まらないので、試行錯誤していく中で、詰めていくべきところがあると思う。

異論がなければ、議題について了承を得たとしてよろしいか。

(委員)

異論なし

(2)その他の事項として、事務局から、12月3日から12月26日までパブリックコメントを実施することを説明した。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上

審議経過および審議結果
審議経過および審議結果
審議経過および審議結果

